

第78回定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時 2026年6月22日（月曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

- 開催場所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
東京汐留ビルディング18階 当社会議室

- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

証券コード 1871
2026年6月2日
(電子提供措置の開始日2026年5月28日)

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番1号
ピーエス・コンストラクション株式会社
代表取締役 社長執行役員 **櫻林 美津雄**

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従い、2026年6月19日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
東京汐留ビルディング18階 当社会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第78期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご高覧の上、2026年6月19日（金曜日）午後5時30分までに行使してください。

(2) 書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月19日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

なお、当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

(3) 重複行使の取扱いについて

インターネット及び書面により、重複して議決権を行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

5. 電子提供措置事項

- (1) 本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第78回定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.psc.co.jp/about/ir/shareholder.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、以下東証ウェブサイトへアクセスし、銘柄名（ピーエス・コンストラクション）又は証券コード（1871）をご入力の上検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択してご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(2) 書面交付請求された株主様にご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、監査役が監査した事業報告、並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、交付書面から省略した上記事項も含まれております。

以 上

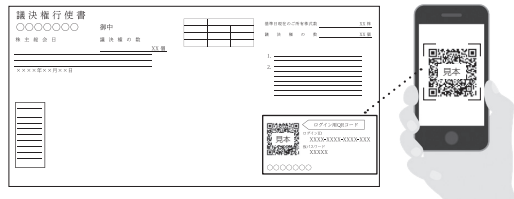
-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主様でない代理人及び同伴の方など、議決権を有する株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
 - 本株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - 車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けておりますので、当日、会場受付の係員にお知らせください。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票（右側）に記載の「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. スマートフォンで議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取りください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

2. ログイン画面にて、議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

3. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

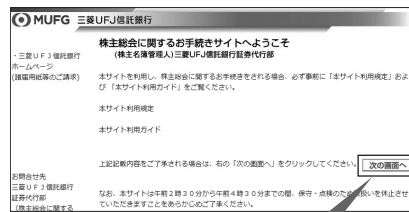
- インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- 議決権行使ウェブサイトは、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使期限
2026年6月19日（金）午後5時30分まで

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1. 上記の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2. 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

「ログイン」をクリック

3. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027
受付時間 9：00～21：00（通話料無料）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社グループは、「中期経営計画2025（2025年度～2027年度）」を策定しており、配当性向につきましては、計画期間の単年度目標値として60%以上を目指すこととしております。

このような方針のもと、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき 金80円 総額3,791,519,520円

期末配当につきましては、「中期経営計画2025（2025年度～2027年度）」の株主還元策および当期業績の利益増加等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり80円といたしたいと存じます。なお、当期は当社普通株式1株当たり40円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり120円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月23日

【ご参考：1株当たりの配当金推移】

	第76期 (2023年度)	第77期 (2024年度)	第78期 当連結会計年度 (2025年度)
配当金 (普通配当)	44円 (44円)	72円 (72円)	120円 (120円)
配当性向	40.5%	40.9%	60.2%

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役11名全員が任期満了となります。

つきましては、指名諮問委員会の答申を踏まえ、経営体制の強化を図るために取締役を1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	在任年数	取締役会出席回数
1	もり たく や 森 拓也 (再任)	取締役会長	16年	13回/13回 (100%)
2	さくら ばやし み つ お 櫻 林 美津雄 (再任)	代表取締役 社長執行役員 全般統理	1年	11回/11回 (100%)
3	いわ さき のぶ き 岩 崎 信 樹 (再任)	取締役 常務執行役員 管理本部長・サステナビリティ推進担当	2年	13回/13回 (100%)
4	さ さ き すずむ 佐々木 晋 (再任)	取締役 常務執行役員 経営企画担当 兼 関連事業担当	4年	13回/13回 (100%)
5	かん がわ かつ ひこ 寒 川 勝 彦 (再任)	取締役 常務執行役員 建築本部長	1年	11回/11回 (100%)
6	おお やま ひろ あき 大 山 博 明 (再任)	取締役 常務執行役員 技術本部長 兼 DX推進室長	1年	11回/11回 (100%)
7	た はら みち かず 田 原 道 和 (新任)	常務執行役員 土木本部長・安全品質環境担当	—	—
8	は ば ゆき お 羽 場 幸 男 (再任)	取締役	2年	13回/13回 (100%)
9	か とう ひで き 加 藤 秀 樹 (再任) (社外) (独立)	社外取締役	5年	13回/13回 (100%)
10	ほ さか み え こ 保 坂 美江子 (再任) (社外) (独立)	社外取締役	5年	13回/13回 (100%)
11	き ら なお ゆき 吉 良 尚 之 (再任) (社外) (独立)	社外取締役	3年	13回/13回 (100%)
12	さい が かず ひこ 雑 賀 和 彦 (再任) (社外) (独立)	社外取締役	3年	13回/13回 (100%)

(注) 在任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してから本総会終結の時までの年数であります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
1	<p>もり たく や 森 拓也 (1956年1月27日生)</p> <p>〈再任〉</p> <p><u>19,127株</u></p>	<p>1979年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 名古屋支店長 2010年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当 2012年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 2016年4月 当社取締役 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 2016年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 2018年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・技術本部長・海外事業担当 2019年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・海外事業担当 2020年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員 全般統理 2026年4月 当社取締役会長（現在に至る）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 森拓也氏は、代表取締役副社長、代表取締役社長を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と実績及び高度な見識を有しております。取締役会長就任後は、これらの経験と見識を活かして、当社経営に関する適切な助言及び監督をしております。以上のことから、当社の継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。</p>
2	<p>さくらばやし みつ お 櫻林 美津雄 (1959年7月15日生)</p> <p>〈再任〉</p> <p><u>1,484株</u></p>	<p>1982年4月 当社入社 2013年4月 当社東京土木支店副支店長兼土木営業部長兼茨城営業所長 2014年4月 当社広島支店長 2017年4月 当社九州支店長 2019年4月 菱建基礎株式会社 代表取締役社長 2021年4月 当社執行役員 土木本部副本部長 2022年4月 当社執行役員 土木本部副本部長兼土木営業部長兼高速鉄道推進室長 2023年4月 当社常務執行役員 土木本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 土木本部長 2024年6月 当社常務執行役員 土木本部長 2025年4月 当社副社長執行役員 社長補佐・土木本部長・安全品質環境担当 2025年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐・土木本部長・安全品質環境担当 2026年4月 当社代表取締役 社長執行役員 全般統理（現在に至る）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 櫻林美津雄氏は、土木部門に関する専門知識に精通するとともに、当社の事業活動に関する豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。代表取締役社長執行役員に就任後は、中期経営計画を推進するなど、最高経営責任者として当社グループの経営を牽引しております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
3	いわさきのぶき 岩崎 信樹 (1963年2月10日生) 〈再任〉 <u>797株</u>	1985年4月 大成建設株式会社入社 2006年4月 同社東北支店管理部管理室長 2008年6月 同社社長室経営企画部関連事業室長 2010年2月 同社管理本部財務部資金室長 2012年3月 有楽土地株式会社(現大成有楽不動産株式会社)管理本部経理部長 2013年4月 大成建設株式会社四国支店管理部長 2016年4月 同社管理本部財務部長 2021年6月 大成有楽不動産株式会社取締役 執行役員 社長室副室長 2022年4月 同社取締役 常務執行役員 社長室長 2024年1月 当社顧問 2024年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 2024年6月 当社取締役 執行役員 管理本部副本部長 2025年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長・サステナビリティ推進担当(現在に至る) 【取締役候補者とした理由】 岩崎信樹氏は、上場会社における経理・財務、経営企画に関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、大手建設会社の知見を有しており、当社取締役就任後は、管理部門を担当し、ガバナンス体制の強化を推進するなど、取締役としての職責を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。
4	ささきすすむ 佐々木 晋 (1962年2月25日生) 〈再任〉 <u>5,425株</u>	1985年4月 三菱金属株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 2011年6月 同社経理・財務部門経理室長 2012年6月 同社経理・財務部門財務室長 2013年4月 同社経営戦略部門経営企画部長 2016年4月 同社執行役員 経営戦略部門経営企画部長 2018年6月 同社常務執行役員 経営戦略本部長 2019年4月 同社常務執行役員 ガバナンス統括本部長 2019年6月 同社執行役常務 ガバナンス統括本部長 2020年4月 同社執行役常務 ガバナンス統括本部長 アルミ事業・関連事業関係担当 2021年4月 米国三菱セメント社 取締役CEO 2021年4月 MCCデベロップメント社 取締役社長CEO 2021年10月 ロバートソン・レディ・ミックス社 社長CEO 2022年4月 当社常務執行役員 管理本部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 2023年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長・経営企画担当兼サステナビリティ推進担当 2025年4月 当社取締役 常務執行役員 経営企画担当兼関連事業担当(現在に至る) 【取締役候補者とした理由】 佐々木晋氏は、上場会社における経理・財務、経営企画及びガバナンスに関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社取締役就任後は、管理部門及び経営企画を担当し、ガバナンス体制の強化及び中期経営計画を推進するなど、取締役としての職責を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
5	かん がわ かつ ひこ 寒川 勝彦 (1962年7月14日生) 〈再任〉 <u>7,618株</u>	1985年4月 当社入社 2008年8月 当社西日本支社建築部建築設計センター長 2012年4月 当社大阪支店建築営業部部长 2014年4月 当社大阪支店P C建築部長 2016年4月 当社建築本部P C建築部長 2018年10月 当社建築本部副本部長兼P C建築部長 2019年4月 当社執行役員 建築本部副本部長 2022年4月 当社執行役員 東京建築支店長 2023年4月 当社常務執行役員 東京建築支店長 2024年4月 当社常務執行役員 建築本部長 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 建築本部長 (現在に至る)
【取締役候補者とした理由】 寒川勝彦氏は、建築部門に関する高度な専門知識を有し、支店の統括責任者としての支店経営や建築本部長としての事業統括など、当社の事業活動において豊富な経験と実績を積んでおります。また、取締役としての職責も適切に果たしていることから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。		
6	おお やま ひろ あき 大山 博明 (1964年3月20日生) 〈再任〉 <u>615株</u>	1986年4月 当社入社 2009年4月 当社東京支店土木工務部部长 2010年4月 当社技術本部技術部部长 2015年4月 当社技術本部技術部長 2019年4月 当社技術本部副本部長兼技術部長 2021年1月 当社東北支店長 2023年4月 当社執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 2025年4月 当社執行役員 技術本部長兼D X推進室長 2025年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼D X推進室長 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長兼D X推進室長 (現在に至る)
【取締役候補者とした理由】 大山博明氏は、土木技術部門に関する高度な専門知識を有し、支店の統括責任者としての支店経営や技術本部長としての事業統括など、当社の事業活動において豊富な経験と実績を積んでおります。また、取締役としての職責も適切に果たしていることから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
7	た はら みち かず 田原 道和 (1963年10月16日生) 〈新任〉 5,818株	1988年 4月 当社入社 2013年10月 当社大阪支店土木工事部部长 (九州支店駐在) 2016年 4月 当社大阪支店土木工事部部长兼土木工事検査室長 2018年 4月 当社大阪支店副支店長兼土木工事部部长兼土木工事検査室長 2019年 4月 当社九州支店長 2020年 4月 当社執行役員 九州支店長 2021年 4月 当社執行役員 名古屋支店長 2026年 4月 当社常務執行役員 土木本部長・安全品質環境担当 (現在に至る)
【取締役候補者とした理由】		
田原道和氏は、土木部門に関する専門知識に精通しており、支店の統括責任者として支店経営を担うほか、土木本部長として土木事業を統括するなど、当社の事業活動に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、新たに取締役候補者としております。		
8	は ば ゆき お 羽場 幸男 (1963年8月7日生) 〈再任〉 0株	1986年 4月 大成建設株式会社入社 2010年 4月 同社管理本部経理部会計室長 2015年 4月 同社名古屋支店管理部長 2017年 4月 同社東京支店管理部長 2019年 4月 同社社長室経営企画部長 2021年 4月 同社執行役員 社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長 2024年 4月 同社常務執行役員 社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長 2024年 6月 当社取締役 (現在に至る) 2025年 1月 大成建設株式会社常務執行役員 社長室副室長兼新事業企画部長 2025年 4月 同社常務執行役員 社長室長兼新事業企画部長 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 大成建設株式会社常務執行役員 社長室長兼新事業企画部長
【取締役候補者とした理由】		
羽場幸男氏は、上場会社における経理・会計、経営企画及びガバナンスに関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、大手建設会社の執行役員としての経験を有しており、当社取締役就任後は、当社経営に関する適切な助言及び監督をするなど、取締役としての職責を果たしております。以上のことから、当社の継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
9	かとう ひで き 加藤 秀樹 (1964年3月15日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 〇株	1986年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 2012年6月 同社経理・財務部経理室長 2016年4月 同社経理・財務部長 2016年6月 同社経理・財務部長兼財務室長 2017年4月 米国三菱セメント社取締役 M C C デベロップメント社取締役 2018年4月 三菱マテリアル株式会社執行役員 経営戦略本部経営企画部長 2021年4月 同社執行役員 セメント事業カンパニーバイスプレジデント 2021年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2022年4月 U B E 三菱セメント株式会社常務執行役員(現在に至る) <重要な兼職の状況> U B E 三菱セメント株式会社常務執行役員
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 加藤秀樹氏は、上場会社等の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から適切な助言及び監督をしていただいていることから、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、引き続き、社外取締役候補者としております。		
10	ほ さ か み え こ 保坂 美江子 (1968年10月18日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 〇株	1995年4月 弁護士登録 沖信・石原・清法律事務所(現スプリング法律事務所)入所 2002年8月 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所入所 2006年8月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2012年2月 フィオーレ国際法律事務所代表 2017年5月 パヴィア・エ・アンサルド外国法事務弁護士事務所入所 2020年5月 P e A 法律事務所代表(現在に至る) 2020年12月 株式会社オープンハウス(現株式会社オープンハウスグループ)社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2025年6月 株式会社ジャノメ社外取締役(現在に至る) <重要な兼職の状況> P e A 法律事務所代表 株式会社ジャノメ社外取締役
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 保坂美江子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をしていただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員という立場以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
11	きら なお ゆき 吉良 尚之 (1961年12月24日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 <u>0株</u>	1984年4月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 2012年4月 同社中国支店セメント営業部長 2017年4月 同社関西四国支店長 2019年4月 同社執行役員 セメント事業本部営業部長 2023年4月 同社常務執行役員 セメント事業本部長兼セメント事業本部営業部長 2023年6月 当社社外取締役（現在に至る） 2024年4月 太平洋セメント株式会社常務執行役員 セメント事業本部長 2025年4月 同社専務執行役員 セメント事業本部長 2025年6月 同社取締役 専務執行役員 セメント事業本部長 （現在に至る） <重要な兼職の状況> 太平洋セメント株式会社取締役専務執行役員 セメント事業本部長
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】		
吉良尚之氏は、上場会社の取締役執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言及び監督をいただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。		
12	さい が かず ひこ 雑賀 和彦 (1966年9月1日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 <u>0株</u>	1989年4月 住友電気工業株式会社入社 2009年9月 鈴木住電鋼線製品（広州）有限公司副総経理兼営業部長 2018年6月 住友電気工業株式会社特殊線事業部調達部長兼資材部連携推進室主幹 住友電工スチールワイヤー株式会社取締役 精密ワイヤー営業部長 2019年4月 住友電気工業株式会社特殊線事業本部業務部長兼特殊線事業部調達部長 2021年7月 同社特殊線事業部長 2023年6月 当社社外取締役（現在に至る） 2023年6月 住友電気工業株式会社執行役員 特殊線事業部長 2024年6月 同社常務執行役員 特殊線事業部長（現在に至る） <重要な兼職の状況> 住友電気工業株式会社常務執行役員 特殊線事業部長
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】		
雑賀和彦氏は、上場会社の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識に基づき、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言及び監督をいただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における本人持分を含んでおります。
3. 岩崎信樹氏は、過去10年以内において、当社の親会社である大成建設株式会社及び同社の子会社である大成有楽不動産株式会社の業務執行者でありました。なお、その地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 羽場幸男氏は、当社の親会社である大成建設株式会社の業務執行者であり、過去10年間ににおいても同社の業務執行者でありました。なお、その地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。また、同氏が取締役就任した場合、同氏は非業務執行取締役となる予定です。
5. 加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之及び雑賀和彦の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之及び雑賀和彦の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之及び雑賀和彦の各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏を独立役員とする予定であります。
6. 加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之及び雑賀和彦の各氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって加藤秀樹及び保坂美江子の両氏が5年、吉良尚之及び雑賀和彦の両氏は3年となります。
7. 当社は、加藤秀樹氏が常務執行役員を務めるUBE三菱セメント株式会社から工事の受注並びに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも1%未満と僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
8. 当社は、保坂美江子氏が代表を務めるP e A法律事務所及び同氏が社外取締役を務める株式会社ジャノメとの取引関係はないため、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
9. 当社は、吉良尚之氏が取締役専務執行役員を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は1%未満と僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
10. 当社は、雑賀和彦氏が常務執行役員を務める住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は1%未満と僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
11. 当社は、加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之及び雑賀和彦の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が再任され就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。また、非業務執行取締役である森拓也及び羽場幸男の両氏との間で同様の責任限定契約を締結しており、両氏が再任され就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。
12. 当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用を填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。また、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小山靖志氏が任期満了となりますので、これに伴い監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況
かわはら としろう 川原 利朗 (1957年12月9日生) 〈新任〉 <u>69,939株</u>	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社広島支店長 2010年4月 当社土木本部土木営業部長 2010年7月 当社土木本部副本部長兼土木営業部長 2014年4月 当社大阪支店長 2015年4月 当社執行役員 大阪支店長 2018年4月 当社常務執行役員 東京建築支店長 2020年4月 当社常務執行役員 経営企画担当・建築本部副本部長 2022年4月 当社常務執行役員 経営企画担当兼サステナビリティ推進担当 2023年4月 当社副社長執行役員 社長補佐・国内関係会社担当兼海外事業担当 2023年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐・国内関係会社担当兼海外事業担当 2025年4月 当社取締役 2025年6月 当社特別顧問 (現在に至る)
【監査役候補者とした理由】 川原利朗氏は、経営戦略、支店経営に関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、中期経営計画等の推進や関係会社を統括する経験を有するなど、取締役及び執行役員として当社の事業運営に精通しております。以上のことから、取締役の職務執行を幅広い観点から監査いただけるものと判断し、監査役候補者としております。	

- (注) 1. 川原利朗氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川原利朗氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用を填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。また、保険料は全額当社が負担しております。川原利朗氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 川原利朗氏が監査役に選任された場合には、本定時株主総会終了後に開催される監査役会において、常勤監査役として選定される予定であります。

【ご参考：スキルマトリックス】

当社の取締役会は、企業経営、法務・内部統制、財務・会計、グローバル、業界知見、技術開発・DX、環境・安全・品質の各分野において豊富な経験・優れた知見を有する方で構成されることとしており、多様性が確保され、人財のバランス及び規模が適切なものとなるように配慮しております。この考え方を踏まえ、取締役及び監査役が備えるべきスキルを一覧化した「スキルマトリックス」に照らし、豊富な経験・優れた知見を保有する取締役・監査役をバランスよく備え、多様性を確保しております。

なお、第2号及び第3号議案が原案のとおり承認可決された場合の各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりです。

氏名	地位	企業経営	法務・ 内部統制、 財務・会計	グローバル	業界知見	技術開発・ DX	環境・ 安全・ 品質
森 拓也	取締役会長	○		○	○	○	○
櫻林美津雄	代表取締役	○		○	○		
岩崎信樹	取締役	○	○		○		○
佐々木 晋	取締役	○	○	○	○		○
寒川勝彦	取締役	○			○		
大山博明	取締役	○			○	○	○
田原道和	取締役				○		
羽場幸男	取締役	○	○		○		
加藤秀樹	社外取締役	○	○		○		
保坂美江子	社外取締役		○	○			
吉良尚之	社外取締役	○			○		
雑賀和彦	社外取締役	○		○	○		
名淵一茂	常勤監査役	○	○		○		
堀口佳秀	常勤監査役		○	○	○		
川原利朗	常勤監査役	○			○		

(注) 業界知見とは、土木、建築、不動産、並びにそれぞれの関連領域の事業推進のために必要な知見です。

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、賃金の緩やかな上昇や個人消費の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。他方、国際情勢の緊張を受け、エネルギー価格の上昇及び円安の進行が物価動向に影響を及ぼしました。

建設業界においては、資材価格や労務費の高止まり等の影響を受けつつも、土木分野では国土強靱化政策に基づく公共投資が継続し、建築分野では製造業を中心とした企業設備投資や都市再開発が堅調に推移するなど、総じて一定の事業機会が確保されました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、「中期経営計画2025（2025年度～2027年度）」に基づく諸施策を推進してまいりました。土木事業では、社会インフラ更新需要を背景に、高速道路会社の大規模更新・修繕工事を中心に安定した受注を確保し、事業規模の維持に努めました。建築事業においても、資材価格等が高止まりする状況下において、選別受注及び原価管理の徹底により、安定的な事業運営に取り組みました。

当社グループの2025年度の業績は、受注については、建築事業は前期を下回ったものの、土木事業は前期を上回り、1,487億円（前期1,421億円 前期比4.6%増）となりました。連結売上高につきましては、土木事業、建築事業共に前期を上回り、1,493億円（前期1,356億円 前期比10.1%増）となりました。損益の状況につきましては、売上総利益の増加により、連結営業利益129億円（前期123億円 前期比5.0%増）、連結経常利益127億円（前期122億円 前期比3.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、93億円（前期82億円 前期比13.5%増）となりました。

配当につきましては、業績並びに財務体質安定化等を勘案し、普通株式1株につき80円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただきます。当期は当社普通株式1株当たり40円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり120円となります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に読み替えた数値で比較しております。

企業集団の受注実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木事業	69,946	85,948	22.9%
建築事業	58,986	53,011	△10.1%
関係会社事業	12,778	9,362	△26.7%
その他事業	403	389	△3.5%
合 計	142,115	148,711	4.6%

(注) 土木事業及び建築事業には当社単独の製品（工事用部材）受注額を含んでおります。

企業集団の売上実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木事業	68,599	75,814	10.5%
建築事業	52,857	62,905	19.0%
関係会社事業	13,766	10,244	△25.6%
その他事業	403	406	0.6%
合 計	135,627	149,370	10.1%

(注) 当社及び連結子会社では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。

当社の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	土木工事	127,564	85,807	74,965	138,406
	建築工事	57,539	52,996	62,851	47,684
	工事計	185,103	138,804	137,816	186,091
	製品	871	193	938	125
	計	185,975	138,997	138,755	186,217
その他事業	不動産事業	16	389	406	—
合 計	185,991	139,386	139,161	186,217	

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資額は14億23百万円であり、その主なものは工場・機材センターの設備更新であります。
- ③ 資金調達の状況
当社グループの資金として当社は、運転資金の調達手段として当座貸越契約及びシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約の他、長期借入契約を締結しております。
当連結会計年度末においてデリバティブ取引は行っておりません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
当連結会計年度は特に記載する事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当連結会計年度は特に記載する事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当連結会計年度の末日後の事象となりますが、当社は、2026年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるピー・エス・コンクリート株式会社を吸収合併しております。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第75期 (2022年度)	第76期 (2023年度)	第77期 (2024年度)	第78期 (当連結会計年度) (2025年度)
受 注 高 (百万円)	150,621	132,896	142,115	148,711
売 上 高 (百万円)	109,327	129,294	135,627	149,370
経 常 利 益 (百万円)	5,629	7,743	12,252	12,717
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,790	5,054	8,217	9,328
1株当たり親会社株主 に帰属する当期純利益 (円)	81.40	108.56	175.92	199.33
総 資 産 (百万円)	116,082	122,118	130,836	142,464
純 資 産 (百万円)	47,872	52,170	57,880	65,486

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	当 社 と の 関 係
大成建設株式会社	122,742百万円	50.2%	建設工事の請負等

(注) 1. 当社は、2023年11月、大成建設株式会社との間で、両社の連携を強化し、グループシナジーを発揮することで、両社の企業価値の向上を図ることを目的として、資本業務提携契約（以下、本契約）を締結しております。本契約において、大成建設株式会社は、当社の取締役が上場会社の取締役としての義務を尽くす上で親会社以外の少数株主を含む株主共同の利益を図ることが必要となることを理解し、当社の経営における独立性を維持する旨を合意しております。

2. 当社は、大成建設株式会社との間で、グループ資金の有効活用等を目的とした同社の親子ローン制度により、当社が金銭を借り受ける融資枠の設定に合意しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ニューテック康和	90百万円	100.0%	構造物の維持・補修工事
株式会社ピーエスケー	90百万円	100.0%	工事用機器の賃貸、販売
ピー・エス・コンクリート株式会社	90百万円	100.0%	コンクリート製品の製造、販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境においては、資材価格や労務費の動向、国際情勢の変化など、外部環境に起因するリスクが引き続き存在しております。また、工事案件の大型化や発注形態の変化により、施工体制の構築やリスク管理について、従来以上に高度な対応が求められる状況にあります。こうした環境下においては、業務プロセスの最適化に加え、業務全体の効率化や省力化へのさらなる取り組みが重要となっております。特に、事業運営を支える人財は重要な経営基盤の一つであり、デジタル技術やAI等の活用を含めた計画的な人材育成や技術・ノウハウの継承を進めていくことが、生産性向上及び安定的な事業運営を図るうえで重要であると認識しております。また、市場環境の変化に柔軟に対応するため、組織体制や業務運営の在り方について、継続的に見直してまいります。

これらのことから、当社グループは、「中期経営計画2025」に基づき、長期的な「ありたい姿」として掲げる「プレストレスト・コンクリート（PC）技術の中核とした高度な技術力により、地球にやさしく安全で快適な社会の実現」に向け、各種施策を推進してまいります。

今後も社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整備するとともに、これらの課題に的確に対応し、継続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

【ご参考】『中期経営計画2025（2025年度～2027年度）』の概要

①ピーエス・コンストラクションのありたい姿

「PC技術の中核とした高度な技術力により、地球にやさしく安全で快適な社会の実現に貢献する」

[土木事業のありたい姿]

- ・PC、プレキャスト※、橋梁リニューアルの高い技術を活かし、社会・環境課題の解決に貢献
- ・ステークホルダーからの絶対的な信頼を獲得

[建築事業のありたい姿]

- ・プレキャスト技術と環境関連等のリニューアル技術の提供により、サステナブルな社会の実現に貢献
- ・顧客からの絶対的な信頼を得るとともに、更なる収益拡大を図る
- ・取り巻く環境の変化を的確に捉えた事業展開

※プレキャスト（PCA）とは、建築物や構造物のコンクリート部分を工場であらかじめ製作することです。

②基本方針

- ・サステナビリティ経営の実践
- ・技術開発・DXの推進
- ・グループシナジーの創出
- ・積極的な投資
- ・株主重視の財務政策

③事業戦略

[土木]

戦略方向性：ポスト大規模更新・修繕を踏まえた体制・戦略の具体化

注力分野：メンテナンス、PC非橋梁

主力分野：大規模更新・修繕、新設橋梁

[建築]

戦略方向性：PC建築・リニューアル・一般建築を柱とした事業体制を構築

注力分野：PC建築、リニューアル

主力分野：一般建築

※各事業において、将来に向け、新規・未成熟分野の掘り起こしに注力し主力分野に押し上げる分野を「注力分野」、現行の取り組み方に改良を重ね、優位性やポジションを維持していく分野を「主力分野」と決めました。

④業績目標

	2027年度	2030年度
売上高	1,500億円	1,600億円
当期純利益	70億円	75億円

⑤投資計画（3か年合計：160億円）

成長投資	70億円	・技術開発投資 ・DX投資 ・工場の近代化等
基盤強化投資	55億円	・人的資本投資 ・知名度向上、ブランディング強化 ・経営資源投資（IT、働き方改革対応等）
更新投資	35億円	・設備、機材の更新

⑥財務指標（単年度）

R O E	10.0%以上
自己資本比率	40~50%
D / E レシオ	0.5倍以下
P B R	1.0倍以上

⑦株主還元（単年度）

配当性向	60%以上
------	-------

(5) **主要な事業内容** (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社、親会社1社、子会社8社、関連会社2社で構成され、建設事業を主な事業の内容としており、事業部門別の内容は下記のとおりであります。

① 土木事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負並びに企画、設計、施工監理、コンサルティング業務、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売

② 建築事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負並びに企画、設計、施工監理、コンサルティング業務、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売

③ 関係会社事業

当社の連結子会社が行う事業（構造物の維持・補修工事、舗装工事、基礎工事、プレストレスト・コンクリート工事及びその他一般土木工事の請負等、工事用機器の賃貸及び資材販売等、プレストレスト・コンクリート製品等の製造及び販売等、損害保険代理業及び不動産事業等）

④ その他事業

不動産の売買、賃貸及び仲介

(6) **主要な営業所及び工場** (2026年3月31日現在)

① 当 社

本 社： 東京都港区東新橋一丁目9番1号

支 店： 東京土木支店（東京都港区） 東 北 支 店（宮城県仙台市）

東京建築支店（東京都港区） 大 阪 支 店（大阪府大阪市）

名古屋支店（愛知県名古屋市） 広 島 支 店（広島県広島市）

九州支店（福岡県福岡市） 札 幌 支 店（北海道札幌市）

工 場： 七 尾 工 場（石川県七尾市） 久 留 米 工 場（福岡県久留米市）

② 子会社

株式会社ニューテック康和（東京都北区）

株式会社ピーエスケー（東京都中央区）

ピー・エス・コンクリート株式会社（東京都千代田区）

菱 建 商 事 株 式 会 社（東京都北区）

菱 建 基 礎 株 式 会 社（東京都豊島区）

株 式 会 社 亀 田 組（大阪府大阪市）

株 式 会 社 東 葉 製 作 所（千葉県千葉市）

PT. Komponindo Betonjaya（インドネシアジャカルタ）

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
土 木 事 業	563名 [77名]	9名減 [4名増]
建 築 事 業	424 [40]	3名増 [5名増]
関 係 会 社 事 業	468 [15]	8名増 [3名減]
そ の 他 事 業	3 [0]	
全 社 (共 有)	166 [26]	7名増 [9名増]
合 計	1,624 [158]	9名増 [15名増]

- (注) 1.使用人数は就業員数であり〔 〕内は臨時従業員の年間平均人員を外数で記載しております。
2.当連結会計年度よりセグメント区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。
3.「全社（共有）」として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,156名 [143名]	1名増	44歳6か月	19年10か月

- (注) 1.使用人数は就業員数であり、〔 〕内は臨時従業員の年間平均人員を外数で記載しております。
2.使用人の状況には、出向派遣者28名並びに顧問は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	8,900百万円
株式会社みずほ銀行	6,500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 110,000,000株
 ②発行済株式の総数 47,486,029株
 ③株主数 13,796名
 ④大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数 株	持株比率 %
大成建設株式会社	23,790,587	50.19
UBE三菱セメント株式会社	4,406,054	9.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,117,800	4.46
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,382,200	2.91
岡山県	839,740	1.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	815,500	1.72
MSIP CLIENT SECURITIES	708,704	1.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （役員報酬BIP信託口・75949口）	574,548	1.21
ピーエス・コンストラクション取引先持株会	560,960	1.18
住友電気工業株式会社	500,000	1.05

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（92,035株）を控除して計算しております。
 2. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 3. 自己株式には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75949口）が保有する当社株式（574,548株）は含まれておりません。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	86,976株	1名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3)会社役員の状況⑤取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりであり、業績連動型株式報酬として、取締役及び執行役員を退任した後に株式等を交付しております。なお、株式数には納税資金に充当することを目的として金銭換価された株式（26,176株）が含まれております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	森 拓 也	全般統理 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	櫻 林 美 津 雄	社長補佐・土木本部長・安全品質環境担当
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	岩 崎 信 樹	管理本部長・サステナビリティ推進担当
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	佐 々 木 晋	経営企画担当 兼 関連事業担当
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	寒 川 勝 彦	建築本部長
取 締 役 員 執 行 役 員	大 山 博 明	技術本部長 兼 D X推進室長
取 締 役	羽 場 幸 男	大成建設株式会社 常務執行役員 社長室長 兼 新事業企画部長
取 締 役	加 藤 秀 樹	U B E三菱セメント株式会社 常務執行役員
取 締 役	保 坂 美 江 子	P e A法律事務所 代表 株式会社ジャノメ 社外取締役
取 締 役	吉 良 尚 之	太平洋セメント株式会社 取締役専務執行役員 セメント事業本部長
取 締 役	雑 賀 和 彦	住友電気工業株式会社 常務執行役員 特殊線事業部長
常 勤 監 査 役	小 山 靖 志	
常 勤 監 査 役	名 淵 一 茂	
常 勤 監 査 役	堀 口 佳 秀	

- (注) 1. 取締役加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之及び雑賀和彦の各氏は、社外取締役であります。また、当社は、取締役加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之及び雑賀和彦の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役名淵一茂及び堀口佳秀の両氏は、社外監査役であります。また、当社は、監査役名淵一茂氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役名淵一茂氏は、金融機関出身者で財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役加藤秀樹氏が常務執行役員を務めるU B E三菱セメント株式会社から工事の受注並び

に建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも1%未満と僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。

5. 当社は、取締役保坂美江子氏が代表を務めるP e A法律事務所及び同氏が社外取締役を務める株式会社ジャノメとの取引関係はないため、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
6. 当社は、取締役吉良尚之氏が取締役専務執行役員を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は1%未満と僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
7. 当社は、取締役雑賀和彦氏が常務執行役員を務める住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は1%未満と僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の変動

1) 就任

2025年6月20日開催の第77回定時株主総会において、取締役に森拓也、岩崎信樹、佐々木晋、羽場幸男、加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之、雑賀和彦の各氏が再選され、櫻林美津雄、寒川勝彦、大山博明の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

また、堀口佳秀氏は、2025年6月20日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任の上で、当該株主総会において社外監査役として新たに選任され、就任いたしました。

2) 退任

2025年6月20日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、川原利朗氏は任期満了により取締役を退任いたしました。また、水嶋一樹氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しており、2026年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	藤 原 博 之	大阪支店長
常 務 執 行 役 員	武 田 哲 郎	東京土木支店長
執 行 役 員	田 原 道 和	名古屋支店長
執 行 役 員	小 林 仁	経営企画室長
執 行 役 員	宅 野 伸 二	管理本部副本部長兼総務部長兼サステナビリティ推進室長
執 行 役 員	平 田 聖 二	東京建築支店長
執 行 役 員	中 村 誠 治	九州支店長
執 行 役 員	大 熊 光	土木本部副本部長
執 行 役 員	手 嶋 弘	建築本部副本部長
執 行 役 員	鈴 木 俊 成	建築本部副本部長兼建築部長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人並びに海外関係会社の役員（当社から出向している役員に限る）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び争訟費用を填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

1) 役員報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役員の報酬決定に関する手続の客観性及び透明性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、役員報酬等に関する方針、役員報酬規程及び個別報酬額等について、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定しております。また、取締役会は、役員報酬等に関する方針に基づき、役員報酬制度及び役員報酬規程を策定し、同制度に基づき取締役の個別報酬額を決定していること、及び報酬諮問委員会においてこれらのことが審議され、同委員会の答申を受けて取締役会で決定していることから、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等が役員報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等に関する方針の概要は、次のとおりであります。

● 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、経営の基本方針と行動指針を遵守、実践するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って以下を基本方針としております。

- ・ 長期経営ビジョンの実現に向けた適正なインセンティブとして機能するものであること
- ・ 会社業績との連動性があり、中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・ 株主との価値観の共有につながるものであること
- ・ 優秀な人財の確保に資するものであること

●報酬水準、報酬構成及び報酬構成比率の考え方

【報酬水準】

当社役員の報酬水準は、役員の役割と責任に応じ制度別に基本金額を定めております。なお、基本金額の設定においては、外部専門機関の報酬調査データを用い、同規模企業・同業他社の報酬水準と比較を行い、競争力のある報酬水準を維持しております。

【報酬構成】

役員報酬構成は取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）と社外取締役、非業務執行取締役及び監査役とで異なる構成とします。

地 位	基本報酬（固定報酬）	業績連動報酬	
		賞与	業績連動型株式報酬
取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）	○	○	○
社外取締役、非業務執行取締役及び監査役	○	—	—

◆基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、競争力のある報酬水準とし、役員の役割と責任に応じて、月例の固定報酬として金銭で支給します。

◆賞与

賞与は、各事業年度の業績目標を着実に達成するためのインセンティブと位置付け、各事業年度の業績達成状況に応じて、毎年一定の時期に金銭で支給します。支給額は、標準的な業績達成度の場合の金額を100%とした場合、0～200%の範囲で変動します。

◆業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた数の株式を、退任後に交付します。交付時期を退任時とすることで中期経営計画期間中のみならず、更に長期的な企業価値向上の貢献意欲を高めることを企図しております。交付株式数は、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～125%の範囲で変動します。

【報酬構成比率】

報酬構成の比率については、役員報酬の基本方針及び同規模企業・同業他社の報酬水準を踏まえ決定することとしており、以下の比率としております。

報酬構成		位置付け	支給方法	取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）	社外取締役、非業務執行取締役及び監査役
基本報酬（固定報酬）		役割と責任に応じた職務遂行を促すための報酬	毎月金銭支給	約70%	100%
業績連動報酬	賞与	各事業年度の業績目標を着実に達成するための年次インセンティブ	年1回金銭支給	約13%	—
	業績連動型株式報酬	中長期的な業績目標の達成・企業価値を向上するための中長期インセンティブ	退任後に株式等を交付	約17%	—
合計				100%	100%

（注）業績連動報酬が標準的な業績達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

●報酬決定プロセス

基本報酬（固定報酬）は役職に応じ以下のとおり決定します。

- ・取締役については、あらかじめ取締役会においてその役割と責任に応じた基本金額を規程に定め、これに基づき、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定します。
- ・監査役については、その役割と責任に応じた基本金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役同士の協議で決定します。

業績連動報酬（賞与・業績連動型株式報酬）は業績目標値と達成基準等を報酬諮問委員会で審議の上、あらかじめ取締役会において決議し、規程に明文化した上で運営します。

2)取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	賞 与	業績連動型 株式報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	177	132	26	18	8
社 外 取 締 役	24	24	—	—	4
監 査 役 (社外監査役を除く)	24	24	—	—	2
社 外 監 査 役	44	44	—	—	3
合 計	269	224	26	18	17

- (注) 1. 上記には、2025年6月20日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役を除く）1名、監査役（社外監査役を除く）1名及び社外監査役1名を含んでおります。
 なお、退任した監査役（社外監査役を除く）1名は、当該株主総会において社外監査役として新たに選任され就任しております。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額3億5,000万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。また、別枠で、2022年6月22日開催の第74回定時株主総会において、取締役及び執行役員（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く）を対象とした会社業績に連動した業績連動型株式報酬として、3事業年度を対象として合計3億5,000万円、1事業年度当たり付与される付与ポイントとして210,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており、当該株主総会終結時点において本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員の員数は、9名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額7,500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）です。
4. 上記賞与及び業績連動型株式報酬は、当連結会計年度において費用計上した金額であります。

3)業績連動等に関する事項

当社は、業績連動報酬（賞与、業績連動型株式報酬）の指標として、中期経営計画の主要指標である連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。各指標の選定理由・目的並びに、当連結会計年度における目標値及び実績値は以下のとおりです。

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
指標の選定理由・目的	事業規模の維持・拡大	収益性の確保・向上	最終利益の向上 株主との利害共有
評価ウェイト	30%	35%	35%
当連結会計年度 目標値	142,000百万円	9,500百万円	6,200百万円
当連結会計年度 実績値	149,370百万円	12,932百万円	9,328百万円
目標達成度	105%	136%	150%

⑥ 社外役員に関する事項

1)他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

2)当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	加藤 秀樹	13回中13回	取締役会において、上場会社等の執行役員としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会及び特別委員会の委員として、取締役等の人事・報酬に関する事項及び親会社と少数株主間の利益相反問題について客観的な立場から審議いただいております。
	保坂 美江子	13回中13回	取締役会において、弁護士としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会及び特別委員会の委員として、取締役等の人事・報酬に関する事項及び親会社と少数株主間の利益相反問題について客観的な立場から審議いただいております。
	吉良 尚之	13回中13回	取締役会において、上場会社の取締役としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会及び特別委員会の委員として、取締役等の人事・報酬に関する事項及び親会社と少数株主間の利益相反問題について客観的な立場から審議いただいております。
	雑賀 和彦	13回中13回	取締役会において、上場会社の執行役員としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会及び特別委員会の委員として、取締役等の人事・報酬に関する事項及び親会社と少数株主間の利益相反問題について客観的な立場から審議いただいております。

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況等
監査役	名淵 一茂	13回中13回	14回中14回	取締役会及び監査役会において、金融機関出身者としての専門的な見地からの発言を行っております。
	堀口 佳秀	13回中13回	14回中14回	取締役会及び監査役会において、上場会社の業務執行者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	73百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意を行っております。
3. 当事業年度に係る当社と会計監査人との間の監査証明業務に基づく報酬には、2025年3月期英文財務諸表に関する1百万円を含んでおります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、災害等の不測の事態により、株主総会を開催することが困難であると判断される場合に、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、株主様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社グループは、「中期経営計画2025（2025年度～2027年度）」を策定しており、配当性向につきましては、計画期間の単年度目標値として60%以上を目指すこととしております。期末配当につきましては、「中期経営計画2025（2025年度～2027年度）」の株主還元策及び当期業績の利益増加等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり80円といたしたいと存じます。なお、当期は当社普通株式1株当たり40円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり120円となります。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	142,464	(負債の部)	76,978
流 動 資 産	113,648	流 動 負 債	60,586
現金及び預金	9,343	支払手形・工事未払金等	19,223
受取手形	8	電子記録債務	8,009
電子記録債権	2,865	短期借入金	15,100
売掛金	329	1年内返済予定の長期借入金	3,260
完成工事未収入金	25,263	未払法人税等	2,244
契約資産	67,692	契約負債	4,813
未成工事支出金	2,381	賞与引当金	1,090
その他棚卸資産	766	完成工事補償引当金	77
未収入金	4,516	工事損失引当金	45
その他	774	預り金	2,906
貸倒引当金	△293	その他	3,815
固 定 資 産	28,816	固 定 負 債	16,391
有形固定資産	16,548	長期借入金	9,940
建物・構築物	5,496	再評価に係る繰延税金負債	1,250
機械・運搬具・工具器具備品	1,730	役員退職慰労引当金	214
土地	8,340	株式報酬引当金	243
リース資産	887	退職給付に係る負債	3,310
建設仮勘定	93	資産除去債務	319
無形固定資産	39	その他	1,113
投資その他の資産	12,228	(純資産の部)	65,486
投資有価証券	5,881	株 主 資 本	58,667
破産更生債権等	288	資 本 金	4,218
繰延税金資産	757	資 本 剰 余 金	8,110
退職給付に係る資産	4,374	利 益 剰 余 金	46,813
その他	1,216	自 己 株 式	△475
貸倒引当金	△288	その他の包括利益累計額	6,817
資 産 合 計	142,464	その他有価証券評価差額金	3,021
		土地再評価差額金	2,080
		為替換算調整勘定	△193
		退職給付に係る調整累計額	1,910
		非支配株主持分	0
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	142,464

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		149,370
売上原価		124,616
販売費及び一般管理費		24,754
営業利益		11,822
営業外収益		12,932
受取利息・配当金	155	
持分法による投資利益	24	
受取ロイヤリティ	6	
売却益	24	
その他	111	322
営業外費用		
支払利息	364	
支払保証料	85	
支払手数料	45	
その他	40	537
特別利益		12,717
固定資産売却益	162	
投資有価証券売却益	135	
その他	2	300
特別損失		
固定資産除売却損失	121	
減損	61	
その他	13	196
税金等調整前当期純利益		12,821
法人税、住民税及び事業税	3,924	
法人税等調整額	△431	3,493
当期純利益		9,328
非支配株主に帰属する当期純損失		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		9,328

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	129,254	(負債の部)	74,327
流動資産	104,808	流動負債	58,796
現金及び預金	4,607	支払手形	72
受取手形	2	電子記録債権	6,831
電子記録債権	2,601	工事未払金	18,607
完成工事未収入金	24,010	短期借入金	15,100
契約資産	66,599	1年内返済予定の長期借入金	3,260
未成工事支出金	2,266	未払金	1,570
仕掛品	37	未払費用	414
材料貯蔵品	33	未払法人税等	1,844
前払費用	229	契約負債	4,645
未収入金	4,494	預り金	4,104
未収収益	0	賞与引当金	980
短期貸付金	100	完成工事補償引当金	77
その他の他	114	工事損失引当金	19
貸倒引当金	△289	その他の他	1,268
固定資産	24,446	固定負債	15,531
有形固定資産	13,619	長期借入金	9,940
建物・構築物	5,121	再評価に係る繰延税金負債	1,250
機械・運搬具	355	退職給付引当金	2,727
工具器具・備品	219	株式報酬引当金	243
土地	6,969	資産除去債務	319
リース資産	853	その他	1,050
建設仮勘定	100	(純資産の部)	54,927
無形固定資産	26	株主資本	49,826
投資その他の資産	10,799	資本金	4,218
投資有価証券	5,163	資本剰余金	8,110
関係会社株式・関係会社出資金	1,612	資本準備金	8,110
破産更生債権等	284	その他資本剰余金	0
繰延税金資産	1,116	利益剰余金	37,971
前払年金費用	1,869	その他利益剰余金	37,971
その他	1,036	繰越利益剰余金	37,971
貸倒引当金	△284	自己株式	△475
資産合計	129,254	評価・換算差額等	5,100
		その他有価証券評価差額金	3,020
		土地再評価差額金	2,080
		負債・純資産合計	129,254

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高	137,816	
売上高	1,344	139,161
売上原価	117,826	
売上原価	1,089	118,915
売上総利益	19,990	
売上総利益	255	20,245
販売費及び一般管理費		9,474
営業外収益		10,771
受取利息	727	
受取利息	15	
受取利息	25	
受取利息	15	
受取利息	38	823
支払外費	368	
支払外費	83	
支払外費	45	
支払外費	32	531
経常利益		11,063
特別利益	146	
特別利益	107	
特別利益	2	256
特別損失	122	
特別損失	61	183
税引前当期純利益	3,087	11,135
法人税、住民税等	△446	2,641
当期純利益		8,494

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

ピーエス・コンストラクション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	泰	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	貴	史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピーエス・コンストラクション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピーエス・コンストラクション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

ピーエス・コンストラクション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	泰	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	貴	史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピーエス・コンストラクション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

ピーエス・コンストラクション株式会社 監査役会

常勤監査役 小 山 靖 志 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 名 淵 一 茂 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 堀 口 佳 秀 ㊟

以 上

